

菊陽町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成26年度の人件費率
平成27年度	40,513 人	13,499,750 千円	619,550 千円	1,932,219 千円	14.3 %	12.8 %

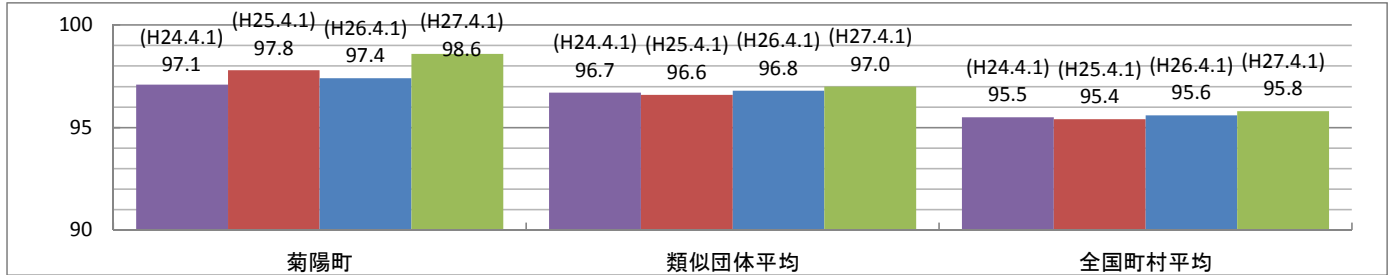
(注) 人件費は、平成27年度における特別職(町長、副町長、議員、非常勤職員など)に支給される給料や報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成27年度	199 人	730,790 千円	89,769 千円	265,731 千円	1,086,290 千円	5,459 千円	5,748 千円

(注) 1 職員手当には、退職手当は含まれていません。
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A - B	勧告 (改定率)		
平成27年度	373,843 円	372,575 円	1,268 円 (0.34%)	0.34 %	0.5 %	0.4 %

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事院会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	格差 A - B	勧告 (改定月数)		
平成27年度	4.21 月	4.10 月	0.11 月 (2.61%)	4.20 月	4.20 月	4.20 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し
 実施 未実施

【給料表の改定実施時期】平成28年4月1日
 【内容】一般行政職の給料表については、国の見直しを踏まえ、平均2%(最大4.6%)引下げ
 激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施
 他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施

② 地域手当の見直し
 実施 未実施

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
菊陽町の支給割合	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し
 管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

地方公務員法の一部改正に伴い、級別基準職務の条例化を実施

2 職員の平均給料月額、平均年齢の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
菊陽町	40.3歳	306,800円	392,222円	328,439円
熊本県	43.4歳	341,818円	404,738円	368,496円
国	43.5歳	334,283円	408,996円	-
類似団体	41.9歳	313,133円	381,214円	345,081円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職員	平均年齢	平均給与月額 (B)	
菊陽町	40.8歳	17人	272,400円	284,617円	281,482円	-	-	-	-
うち学校給食	41.9歳	9人	275,400円	285,955円	283,022円	調理師	44.8歳	199,400円	1.43
うちその他	39.7歳	8人	269,100円	283,251円	279,838円	-	-	-	-
熊本県	51.0歳	309人	336,784円	371,608円	352,476円	-	-	-	-
国	50.2歳	2,994人	289,141円	328,318円	-	-	-	-	-
類似団体	50.3歳	12人	293,609円	320,807円	310,221円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
菊陽町	4,515,704円	-	-
うち学校給食	4,531,760円	2,663,900円	1.70
うちその他	4,499,212円	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成24～26年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		菊陽町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	177,205円	181,324円	176,700円
	高校卒	145,012円	146,924円	144,600円
技能労務職	高校卒	142,404円	149,432円	-
技能労務職	中学卒	134,381円	133,100円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	283,218円	332,461円	373,781円	-
	高校卒	-	313,607円	370,170円	-
技能労務職	高校卒	-	-	-	-

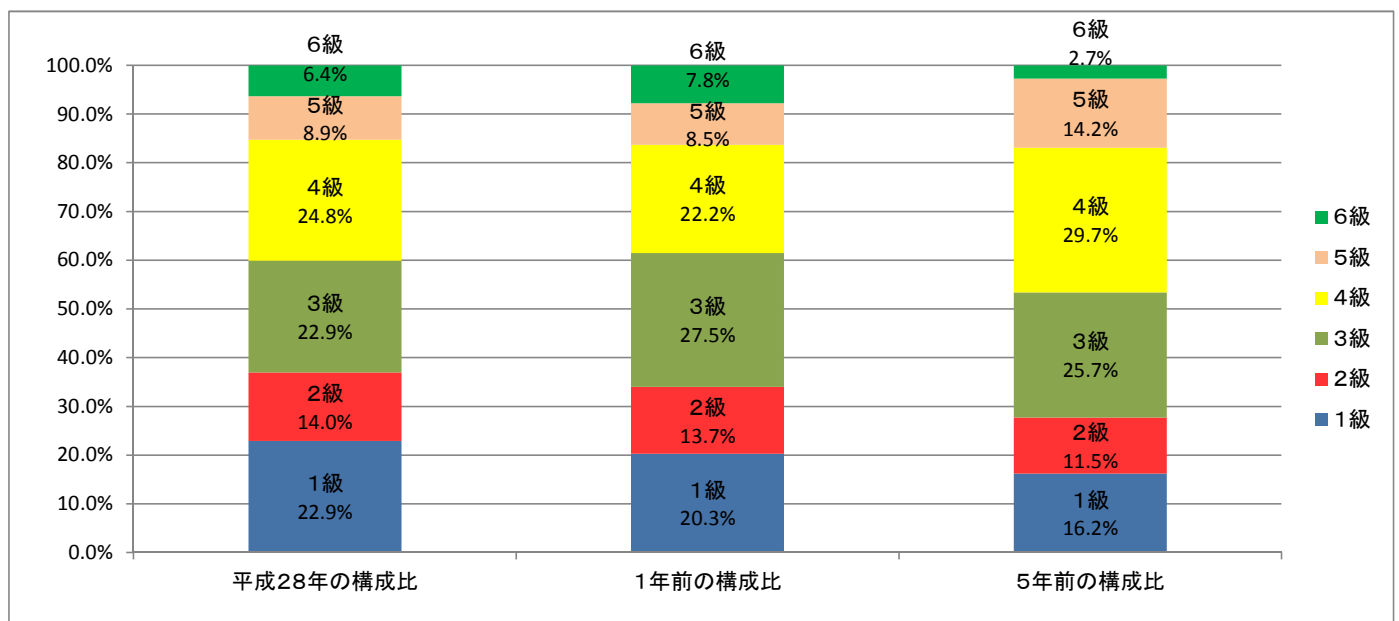
(注)表中「-」の区分は、対象となる職員がいないため公表しておりません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師、保育士、保健師の職務	36人	22.9%	140,100円	246,100円
2級	高度な知識経験を必要とする主事、技師、保育士、保健師の職務	22人	14.0%	190,200円	303,000円
3級	係長、園長、参事、主査の職務	36人	22.9%	226,400円	348,800円
4級	課長補佐の職務及び高度な知識経験を必要とする係長、園長、参事の職務	39人	24.8%	259,900円	387,100円
5級	課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度である職の職務	14人	8.9%	286,200円	394,300円
6級	部長の職務及びその職務内容等がこれと同程度である職の職務	10人	6.4%	317,000円	409,000円

(注) 1 菊陽町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、勤務評定を実施しているが、昇給への反映は行っていない。平成28年度に導入する人事評価制度の運用を行う中で、その結果等を考慮しながら昇給への反映をしていく予定。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

菊陽町		熊本県		国	
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,317.2千円		1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,692.0千円		—	
(平成27年度支給割合)		(平成27年度支給割合)		(平成27年度支給割合)	
期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分	期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分	期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在、勤務実績の評定を実施しているが、勤勉手当への反映は行っていない。今後、人事評価制度の試行を行い、その結果を考慮しながら勤勉手当への反映をしていく予定。

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

菊陽町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.58250月分	勤続25年	29.145月分	34.58250月分
勤続35年	41.325月分	49.59000月分	勤続35年	41.325月分	49.59000月分
最高限度額	49.590月分	49.59000月分	最高限度額	49.590月分	49.59000月分
その他の加算措置	早期退職特例措置(2～45%加算)		その他の加算措置	早期退職特例措置(2～45%加算)	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	265千円	21,654千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)			0千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当無し	該当無し	0人	該当無し

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)				0千円
支給職員1人当たり平均支給額(平成27年度決算)				0千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度決算)				0.0%
手当の種類(手当数)				2種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	0千円	日額 290円
用地交渉従事手当	用地交渉に従事した職員	土地の取得等、物件等の補償交渉	0千円	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	47,442千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	258千円
支給実績(平成27年度決算)	56,010千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	298千円

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・その他 6,500円	同じ	-	19,271,000円	211,769円
住居手当	借家(最高限度額)27,000円	同じ	-	15,800,700円	303,860円
通勤手当	・交通機関利用者(最高限度額)55,000円 ・自動車等通勤者へ距離区分に応じて支給 2,000円～31,600円(通勤距離片道2km以上)	同じ	-	9,248,230円	56,050円
管理職手当	・部長職 42,400円 ・審議員職 38,100円 ・課長職 32,700円	同じ	-	11,186,400円	430,246円

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区分		給 料 月 額 等	
給料	町長	747,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000円 / 333,000円
	副町長	593,000円	760,000円 / 422,200円
報酬	議長	332,000円	499,000円 / 227,000円
	副議長	273,900円	430,000円 / 182,000円
	議員	249,000円	400,000円 / 157,000円
期末手当	町長	(平成27年度支給割合)	
	副町長	2. 60月分 加算措置有	
	議長	(平成27年度支給割合)	
	副議長	2. 60月分 加算措置有	
	議員		
退職手当		(算定方式)	(支給時期)
	町長	給料月額×在職年数×500/100	任期ごとに支給
	副町長	給料月額×在職年数×290/100	任期ごとに支給

6 職員数の状況

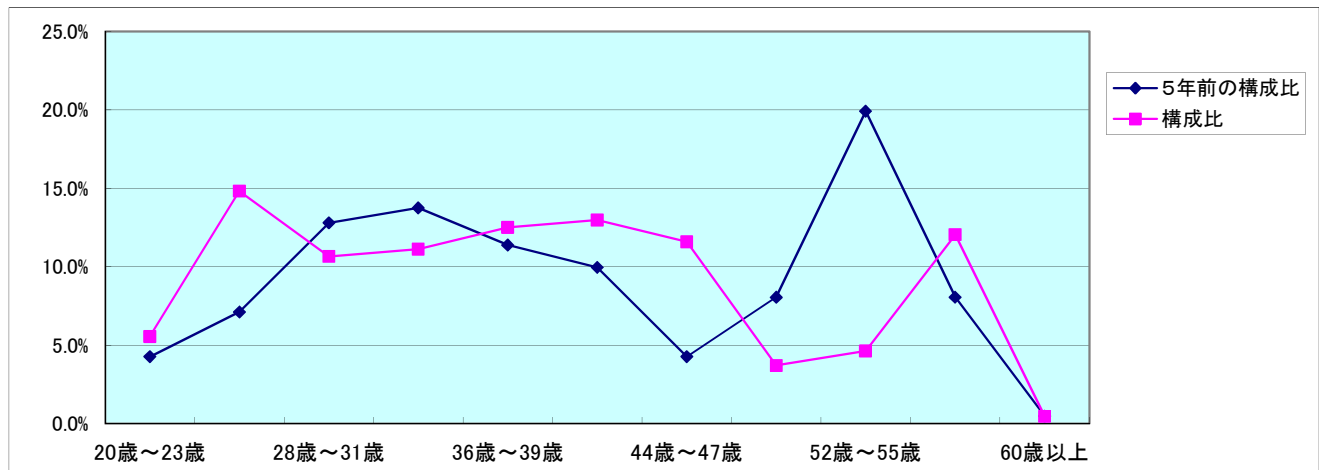
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3人	3人	0	
		総務	51人	51人	0	
		税務	14人	14人	0	
		民生	56人	60人	△4	保育所民営化による保育士等の減
		衛生	13人	12人	1	人口増に伴う保健予防業務の増
		労働	0人	0人	0	
		農林水産	9人	8人	1	TPP対策業務増、農地集積業務増
		商工	3人	3人	0	
		土木	18人	18人	0	
	計	167人	169人	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 41.22人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.90人)	
教育部門	31人	30人	1	児童生徒数増に伴う学校施設整備業務の増		
小計	198人	199人	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.87人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.07人)		
公営企業等会計部門	下水道	7人	7人	0		
	その他	16人	14人	2	人口増に伴う国保及び介護予防業務の増	
	小計	23人	21人	2		
合計	221人 [236人]	220人 [221人]	1 [15人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.55人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	12人	32人	23人	24人	27人	28人	25人	8人	10人	26人	1人	221人

(3) 職員数の推移

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	163	167	168	169	169	167	4 (2.5%)
教育	30	31	31	31	30	31	1 (3.3%)
普通会計計	193	198	199	200	199	198	5 (2.6%)
公営企業等会計計	20	22	22	22	21	23	3 (15.0%)
総合計	213	220	221	222	220	221	8 (3.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。